

# 三条民商

三条民商工会  
 三条市真野2-16-28  
 TEL32-2710  
 FAX32-2718  
 2017年3月27日  
 2266号

## 労働保険年度更新のお知らせ

とき 4月10・11日(月・火)

午前10時～午後6時

ところ 三条民商事務所

事務組合委託事業所には年度更新の書類を近日常に送付します。記入の上、印鑑も忘れずにご持参願います。

☆なお、廃止された(廃止予定)事業所も保険料の確定作業が必要で、必ず手続きをお願いします。



### 労災保険

工作上、通勤途上の怪我や死亡事故等の際、被災者や遺族に療養休業傷害死亡などの補償を行う

### 雇用保険

労働者の失業の際、再就職までの生活安定や促進に必要な給付を行う。雇用安定や雇用福祉能力開発など事業も行います。

### 保険料は

業種によって保険料率が定められており、支払賃金に料率をかけて算出します。

### 保険料の納付は

概算(給料、元請工事の見込み額)で計算、納付し、翌年確定金額で精算します。

### 事務組合の削減

◎事業主の事務負担の軽減

◎事業主、家族従業員、法人の役員は労災保険に特別加入が出来ます。

◎保険料の分納(3回)が出来ます。

### 年度更新の準備

年度終了後4ヶ月以内変更届の提出が義務づけられています。提出しないと5年ごとの更新が出来ません。忘れないで提出しましょう。

### 法律相談 随時受付中

工藤和雄顧問弁護士

お問い合わせは民商事務所まで



忘れていませんか?

消費税の申告・納付は3月末まで

振替納付は4月25日(火)

個人の場合、平成26年分申告が課税売上1000万円を超えている人は28年分がいくらの売上であらうと消費税の申告が必要です。

一度に払え切れぬ消費税

◆消費税の分納・納税猶予

一緒に税務署へ要請しましょう。相談希望の方は民商事務局までご連絡下さい。



立憲主義と憲法9条を守る

新潟県民の集い集会

4月8日(土)

新潟県民会館大ホール

開場 13時  
 13時～16時45分  
 入場料 500円  
 ◆講師 池田香代子さん(新憲家)  
 ◆講演 民主主義をつかみ直そう

### 婦人部記帳会

4月18日(火) 13時30分より 民商事務所

4月18日(火) 19時30分より 民商事務所

4月25日(火) 13時30分より 石上 吉田さん宅

支部記帳会 加茂支那

4月10日(月) 19時半 加茂支部事務所

井葉保内支那

4月13日(木) 19時半 鳥羽さん宅



◆欲しい人いませんか?  
 子ども用のベビーウォーカーをお譲りします。お問い合わせ・詳細は民商まで!

